

選告示第12号

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部を次のとおり改正します。

平成21年3月19日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表中	「	35,346	「	35,320	」	に改める。
		361,213		360,996		
		7,658		7,648		
		22,843		22,865		
		17,830		17,797		
		9,110		9,085		
		10,756		10,763		
		9,138		9,135		
		9,556		9,529		
		102,184		102,133		
		60,506		60,460		
		46,713		46,675		
		20,897		20,856		
		28,732	を	28,672		
		14,002		13,958		
		19,650		19,627		
		11,955		11,947		
		19,043		19,004		
		9,162		9,170		
		19,473		19,447		
		8,495		8,491		
		7,456		7,445		
		21,408		21,428		
		18,077		18,102		
		37,999		38,018		
		21,629		21,616		
		8,390		8,393		
		26,438		26,403		

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月19日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

プロジェクト等 一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書による

(3) 借入期間

平成21年4月6日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 入札方法

1月当りの賃貸額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス(保守・管理)を迅速に行う体制が整備されているものであること。

(5) 県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026(235)7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年3月27日(金) 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月30日(月) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 入札に当たっての留意事項

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年3月19日

長野県知事 村 井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年3月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人信州伊那谷環境再生研究会

3 代表者の氏名

島 田 洋 治

4 主たる事務所の所在地

飯田市白山通り一丁目249番地7-101

5 定款に記載された目的

この法人は、自然環境の保全・復元・再生・創造および環境緑化に関する理念、理論ならびに手法の確立を目指し、そのための調査、研究、実践、啓発、教育活動を伊那谷(南信州)において地域市民に対して行い、人間と自然が共存した健全な郷土、社会を構築することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月19日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 売払いに付する財産の名称及び特質並びに予定数量

名 称	特 質	予定数量
新聞紙	古新聞紙	34,000kg
段ボール	使用済段ボール類	18,000kg
その他古紙	コピー用紙、雑誌等	130,000kg

(2) 入札の方法

1kg当たりの単価に予定数量を乗じて得た価格の合計額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 入札参加申込書を指定した期日までに提出した者であること。

3 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札参加申込書及び同添付書類の受付期間及び受付場所(郵送による場合も含む。)

ア 受付期間

平成21年3月19日(木)から平成21年3月26日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

3の場所

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札を認めます。ただし、入札書は、平成21年3月27日(金)午後5時までに管財課に到達するようにしてください。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月30日(月) 午前11時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格を超えた入札であって、最高の価格をもってした者を落札者として決定します。ただし、同価の最高入札者が2人以上あるときは、くじにより決定します。

(9) 契約書の作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月19日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

内部事務総合システムサーバ及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年12月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入

札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部総務事務課

電話 026(235)7167

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成21年3月30日 午前10時

- (2) 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年4月28日(火) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎304号会議室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年4月27日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部総務事務課

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
24 Server computers with peripherals

- (2) Lease Duration:
From December 1, 2009 until March 31, 2015
- (3) Delivery places:
General Administrative Affairs Division, General
Affairs Department
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano
City
- (4) Contact place for information about the tender;
Description / conditions / and other inquiries:
General Administrative Affairs Division, General
Affairs Department
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano
City
TEL: 026-235-7167 (Contact for inquiries)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 10:00AM April 28, 2009
Place: Conference Room #304, Nagano Prefectural
Government West Annex 3F
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery
location:
Time: 5:00PM April 27, 2009
Place: General Administrative Affairs Division,
General Affairs Department
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Government)

総務事務課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年3月19日

長野県知事 村 井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ファッションセンターしまむら 坂城店
埴科郡坂城町大字中之条字寺浦1152-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社 しまむら
埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称（氏名）及び住所
株式会社 しまむら
埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成21年10月27日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,093平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
40台
 - (2) 駐輪場の収容台数
12台
 - (3) 荷さばき施設の面積
30平方メートル 面積の合計は1平方メートル未満切り捨て
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
31立方メートル 容量の合計は1立方メートル未満切り捨て
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社 しまむら	午前10時	午後8時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後8時15分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
2か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
平成21年2月26日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間
平成21年3月19日から平成21年7月21日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年3月19日

長野県知事 村 井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アメリカンドラッグ 飯山本町店
飯山市本町1180-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社 モリキ

飯山市南町13-3

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称(氏名)及び住所

株式会社 モリキ

飯山市南町13-3

飯山中央市場 株式会社

飯山市木島531

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成21年11月3日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,097平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

36台

(2) 駐輪場の収容台数

10台

(3) 荷さばき施設の面積

28平方メートル 面積の合計は1平方メートル未満切り捨て

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

9立方メートル 容量の合計は1立方メートル未満切り捨て

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社 モリキ	午前9時	午後9時
飯山中央市場 株式会社	午前9時	午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後9時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

4か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

番号	荷さばきを行うことができる時間帯
A、B	午前8時から午後5時まで

8 届出年月日

平成21年3月2日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成21年3月19日から平成21年7月21日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年3月19日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップルランド 元町店

松本市元町3-6-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所

株式会社 アップルランド

松本市大字今井7155-28

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社 アップルランド	午前10時	午後10時	午前9時	午後11時
小 松 正 一				
株式会社 シューマート				

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
	午前9時30分～午後10時30分	午前8時30分～午後11時30分

4 変更する年月日

平成21年3月12日

5 届出年月日

平成21年2月23日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年3月19日から平成21年7月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

長野県医療労働組合連合会から医療・福祉労働者の大幅増員と大幅一時金の獲得等の要求に関して、平成21年3月26日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那医療生協労働組合、賛育会豊野労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が従事する施設の構内及び職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成21年3月19日

長野県知事 村井 仁

労働雇用課

公告

安曇野赤十字病院労働組合から安全な医療・看護のための人員配置等の要求に関して、平成21年3月26日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成21年3月19日

長野県知事 村井 仁

労働雇用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月19日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
建設資材価格調査業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成22年3月25日まで
- (4) 業務場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 公共工事に係る設計単価、工事単価又は労務単価調査等の調査業務の受託の実績を有する者であること。

(5) 一級土木施工管理技士、技術士(総合技術監理部門又は建設部門)又はシビルコンサルティングマネージャーの資格を有している者を配置することができる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026(235)7323

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年4月2日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎107号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、平成21年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature of the service products to be purchased:
Price investigation of construction materials
- (2) Contract period:
From the contract date to March 25, 2010
- (3) Contact place for information about the tender;
description /conditions/ other inquiries:
Technical Management Office Construction Policy

Division Construction Department Nagano Prefecture
692-2 Habashita Minami-nagano, Nagano City,
Nagano Prefecture
Tel: 026-235-7323

- (4) Time and place for tender:
Time: 1:30PM, April 2, 2009
Place: Conference Room 107(Nagano Prefecture West Building 1F)

建設政策課

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第1項の規定により、飯田都市計画事業丸山・羽場第二地区土地区画整理事業について、換地処分がありました。

平成21年 3月19日

長野県知事 村井 仁

都市計画課

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、茅野市安国寺姫宮土地区画整理組合の役員について、次のとおり就任の届出がありました。

平成21年 3月19日

長野県知事 村井 仁

氏名	住所
大島 喜一	茅野市宮川1981番地1
北原 祐雄	茅野市宮川1921番地1
小池 澄明	茅野市宮川2811番地
小海 長衛	茅野市宮川1919番地
志賀 雅好	茅野市宮川2788番地
竹松 安治	茅野市宮川3808番地2
茅野 益嗣	茅野市宮川2601番地イ
中村 隆成	茅野市宮川2569番地ロ
中村 忠篤	茅野市宮川2042番地
中村 秀敏	茅野市宮川2039番地
中村 安志	茅野市宮川1953番地
藤森 國昭	茅野市宮川93番地
藤森 則之	茅野市宮川378番地
藤森 政勝	茅野市宮川385番地1
増木 雅行	茅野市宮川3791番地

都市計画課

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第10条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更を認可しました。

平成21年 3月19日

長野県知事 村井 仁

- 1 土地区画整理事業の名称
上田市天神三丁目土地区画整理事業
- 2 施行者の氏名及び住所
氏名 日本たばこ産業株式会社
住所 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
- 3 事業施行期間
平成20年2月8日から平成23年3月31日まで
- 4 施行地区
上田市天神三丁目の一部
- 5 事務所の所在地
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号及び長野県上田市大手一丁目12番23号 BIGウエダビル401号
- 6 施行認可の年月日
平成21年 3月12日
- 7 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 8 公告の方法
事務所の掲示場及び上田市役所の掲示場に掲示する

都市計画課

公告

長野市による清野地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成21年 3月19日

長野県長野地方事務所長 轟 好人

- 1 縦覧に供する書類
(1) 土地改良事業計画書の写し
(2) 条例の写し
- 2 縦覧の期間
平成21年 3月23日から4月17日まで
- 3 縦覧の場所
長野市役所

農地整備課

公告

駒ヶ根市東部土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成21年 3月19日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正巳

理事
退任
氏名 住所
下島 典勝 駒ヶ根市中沢12707番地1

農地整備課